

あたたかいご厚意 ありがとうございます

次の方々より、寄付がありました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。
(敬称略)

長万部町社会福祉協議会へ

・住吉 静子 (南栄町) 〈香典返しに替えて〉	50,000円
・垣内重太郎 (共 立) 〈香典返しに替えて〉	50,000円
・匿名希望 (高砂町) 〈社会福祉基金に〉	1,500円
・匿名希望 (平 里) 〈社会福祉基金に〉	1,500円
・匿名希望 (大 町) 〈社会福祉基金に〉	1,500円

65歳以上の方へ 介護保険料のお知らせ

■もう一度納付書をご確認願います

第1期～8期分までの納期限(2月29日)が過ぎてい
ますので、もう一度納付書をご確認のうえ、お忘れになっ
ている方は早急に納入してください。

■便利な口座振替を

郵便局、銀行、農協、漁協等の金融機関で、介護保険料
の口座振替ができます。

手続きは簡単にできますので、ぜひご利用ください。

《必要なもの》

①介護保険料納入通知書 ②通帳 ③通帳使用印

【お問い合わせ・書類提出先】

町民健康課健康福祉グループ (☎2-2453 内線122)

特別児童扶養 手当制度に 該当して いませんか

●特別児童扶養手当制度とは…

身体や精神に障がいのある
満20歳未満の児童について、
児童の福祉増進を図るため
の制度です。

●受給資格者

手当を受けることができる
人は、身体や精神に一定程
度の障がいのある児童の父
もしくは母、または父母にか
わつて児童を養育している
人です。

●次のような場合は、手当を 受けることができます

①児童が

●日本国内に住所がないとき
障がい支給事由とする公
的年金をうけることができ
るとき

●児童福祉施設等に入所し
ているとき

②父、母または養育者が

●日本国内に住所がないとき

【お問い合わせ先】

町民健康課健康福祉グループ
(☎2-2453)

災害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げます

義援金を受け付けていますので、ご協力を！

和歌山県平成23年台風12号災害義援金

受付期間：平成24年3月30日まで

◎受付窓口

生活環境課(日本赤十字長万部分区) ☎2-2454

※募金箱を設置しています。

※領収証が必要な方、税法上の優遇措置を
希望される方はお申し出ください。

◎郵便振替口座(振込手数料免除)

口座番号 00960-5-1129

※通信欄に「和歌山県台風12号義援金」と明記し
てください。

口座名義 日本赤十字社和歌山県支部台風12号義援金

※受領証発行希望の場合、その旨を通信欄
に記載してください。

東日本大震災義援金

受付期間：平成24年3月31日まで

窓口及び募金箱 2月20日現在の義援金額 **3,297,771円**

*この他に長万部町では1千万円を送金しています。

◎受付窓口

生活環境課 ☎2-2454 長万部町社会福祉協議会 ☎2-4544
※税制上の優遇措置等を希望される場合は、窓口で申し出ください。

◎募金箱設置場所

役場・町立病院・学習文化センター・老人福祉センター・
社会福祉協議会・慈恵園・デイサービスセンター・加藤書店

◎郵便振替

1 口座番号 00140-8-507
口座名義 日本赤十字社 東日本大震災義援金
2 口座番号 00170-6-518
口座名義 中央協同募金会 東日本大震災義援金
※払込票の控(半券)が領収書(受領証)となり、免税証
明として利用可能です。